



県内で高病原性鳥インフルエンザの2例目が発生！

平成28年12月2日、県内で2例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

No.	発生地	殺処分羽数	簡易検査陽性日	疑似患畜確定日	殺処分終了(予定)日
1	青森県 青森市	18,360羽	11/28	11/28	11/29
2	新潟県 関川村	約31万羽	11/28	11/29	12/2
3	新潟県 上越市	約23万羽	11/30	11/30	(12/4)
4	青森県 青森市	約4,800羽	12/2	12/2	-

国内での発生が続き、本病の拡大が懸念されます。三八地域での続発を防ぐため、防鳥ネットや家きん舎の壁面、屋根との隙間を点検・修繕して、**野鳥・ねずみ等の野生動物の侵入防止を徹底**してください。

また、「農場に出入りする人や車の消毒の徹底」や「異状が確認された場合の早期通報」等、適切な対応をよろしくお願いします。

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714